

専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称	100年キャリア講座 キャリアコンサルタント養成講習					
実施方法	①通学(昼間・夜間・土日) ②通信スクーリング(回数回)					
指定講座番号(15桁)	1310255	—	2020011	—	6	
講座の創設年月日 平成30年4月1日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 令和8年9月30日まで	過去一年の講座実績	入講者数(118人)	修了者数(118人)		
訓練期間	3ヶ月	総訓練時間		150		
1. 教育訓練目標						
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格(キャリアコンサルタント) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程() <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム() <input type="checkbox"/> 専門職大学院() <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム() <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格() <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座() <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科()					
	教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等					
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省					
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	- 厚生労働大臣が認定する講習の課程を修了した者 - 労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力開発及び向上のいずれかに関する相談に関し、3年以上の経験を有する者 - 技能検定キャリアコンサルティング職種の学科試験又は実技試験に合格した者					
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	- 民間および公的需給調整機関におけるキャリアコンサルタント、キャリアカウンセラー、キャリアアドバイザー、職業相談担当者など - 企業や組織における人事・労務管理担当者、人材開発担当者など - 学校等の教育機関における進路就職相談担当者					
2. 教育訓練の内容						
教科(カリキュラム)	時間	使用教材名				
I キャリアコンサルティングの社会的意義	2	テキスト演習シート				
II キャリアコンサルティングを行うために必要な知識	35					
キャリアに関する理論、カウンセリングに関する理論、職業能力の開発、企業におけるキャリア形成支援の知識、労働市場の知識、労働政策及び労働関係法令並びに社会保障制度の知識						
学校教育制度及びキャリア教育の知識、メタルヘルムの知識、中高年齢期を展望するライフステージ及び発達課題の知識、人生の転換期の知識、個人の多様な特性の知識						
III キャリアコンサルティングを行うために必要な技能	76	テキスト演習シート				
基本的な技能(カウンセリングの技能、グループアプローチの技能、キャリアシートの作成指導及び応用の技能相談過程全体の進行管理に関する技能)						
相談過程において必要な技能(相談場面の設定、自己理解の支援、仕事理解の支援、自己啓発の支援意思決定の支援、方策の実行の支援、新たな仕事への適応の支援、相談過程の終結)						
IV キャリアコンサルタントの倫理と行動	27					
キャリア形成及びキャリアコンサルティングに関する教育並びに普及活動、環境への働きかけの認識及び実践ネットワークの認識及び実践、自己研鑽及びキャリアコンサルティングに関する指導を受ける必要性の認識						
V その他	10					
(合計)	(150)					
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)						
①受講するに当たって必要な実務経験等	なし					
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	なし					
③その他	なし					

[特記事項]

なし

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	118	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	118	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	96	人	受験率(③)/(②)	81.4%	%
④ ③のうち合格者数	81	人	合格率(④)/(③)	84.4%	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	3	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	90	人	就職・在職率(⑤+⑥)/(②)	78.8%	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時の仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	117	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	93	人	②A: 就業者計 109人	
	2 非正社員、派遣社員	14	人		
	3 その他の就業(自営業等)	2	人		
	4 非就業	8	人		②B: 非就業者計
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	73	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 93人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	17	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	3	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	73	人	④A: 就業者計 89人	
	2 非正社員、派遣社員	13	人		
	3 その他の就業(自営業等)	3	人		
	4 非就業者	6	人		④B: 非就業者計
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 88人	
	2 1割以上3割未満増加した	5	人		
	3 1割未満増加した	11	人		
	4 変わらない	61	人		
	5 1割未満減少した	1	人		
	6 1割以上3割未満減少した	6	人		
	7 3割以上減少した	4	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	8	人	⑥の回答数合計 120人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	9	人		
	3 社内外の評価が高まる	32	人		
	4 早期に転職・再就職できる	4	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	9	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	2	人		
	7 趣味・教養に役立つ	24	人		
	8 その他の効果	17	人		
	9 特に効果はない	15	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	1	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 7人	
	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	2	人		
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	4	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	33	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 117人	
	2 おおむね満足	71	人		
	3 どちらとも言えない	10	人		
	4 やや不満	3	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

概ね受講時の就労先にて就労し、資格を活かした職種への異動や職域の拡大が見受けられる。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度 知識においては通信講座の提出および添削により60%以上の達成をはかり、満たない場合には個別指導を行う。及び最終日の修了テストにて60%以上の到達により合格となります。技能においては演習科目の各時間の到達度を講師により確認し、各到達目標に満たないものについては個別指導を行います。

(通信制講座の場合)

スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法																			
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	通信形式により実施する74時間の講習について、全てを受講し、全ての課題を受講期限内に提出すること。オンライン形式により実施する76時間の講習について、8割以上出席のうえ受講すること。出席は講座の開始時に確認し、受講者はオンラインでの講義中は常に画面をオンにすることで出席を確認する。																		
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	知識については、提出された通信課題の添削により習得レベルの確認を行う。技能については、オンライン講座で実施するロールプレイングを講師がモニタリングすることにより技能の習得レベルを把握する。																		
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	通信形式により実施する74時間の講習について、すべてを受講し、記述式の修了判定テストにおいて60%以上の評価を得ること。オンライン形式により実施する76時間の講習の最後に実施する習得度確認試験について、60%以上の評価を獲得すること。																		
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	オンライン形式により実施する76時間の講習の最後に実施する習得度確認試験について、出席のうえ、60%以上の評価を獲得すること。60%以上の評価に至らなかった場合は、最大1回までの再試験を実施する。評価は別に定めるループリック式により①課題に対する記述、②論理的構成、③文章の表現、の観点から行う。																		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																			
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	添削課題に呈する解答へのコメントおよび採点講評におけるアドバイス。オンライン形式の講習における担当講師からの直接指導およびアドバイス。																		
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	キャリアコンサルティングに関する情報の提供、求人情報の提供、セミナー等による学びの機会の提供。																		
8. その他の事項																			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	株式会社パソナ (代表者名: 中尾慎太郎)																		
住所及び連絡先	〒100-6514 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング14F TEL 03-6704-4968																		
施設名称及び施設長名	株式会社パソナ 生涯キャリア支援協会 (施設長: 西谷誠)																		
住所及び連絡先	〒100-6514 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング14F TEL 03-6704-4968																		
苦情受付者	氏名 一番ヶ瀬容子 所属 CS室																		
事務担当者	氏名 和田恵里 所属 ライフキャリアクリエイトチーム																		
連絡先	TEL 03-6740-4963 連絡先 TEL 03-6704-4968																		
専門実践教育訓練経費 支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可能	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">385,000 円</td> </tr> <tr> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;"> 385,000 円 第1期 0 円 第2期 0 円 第3期 0 円 第4期 0 円 第5期 0 円 第6期 0 円 (うち、必須教材費 0 円) </td> </tr> <tr> <td>2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right;">385,000円</td> </tr> <tr> <td>① 任意の教材費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">385,000 円</td> </tr> </table>	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	385,000 円	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	385,000 円 第1期 0 円 第2期 0 円 第3期 0 円 第4期 0 円 第5期 0 円 第6期 0 円 (うち、必須教材費 0 円)	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	385,000円	① 任意の教材費(税込額)	0 円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円	③ 施設維持費(税込額)	0 円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円	3. 総額 (1+2) (税込額)	385,000 円
1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	385,000 円																		
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	0 円																		
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	385,000 円 第1期 0 円 第2期 0 円 第3期 0 円 第4期 0 円 第5期 0 円 第6期 0 円 (うち、必須教材費 0 円)																		
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	385,000円																		
① 任意の教材費(税込額)	0 円																		
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円																		
③ 施設維持費(税込額)	0 円																		
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円																		
3. 総額 (1+2) (税込額)	385,000 円																		